

京都府災害廃棄物処理計画の策定について

令和元年5月
府民環境部
循環型社会推進課

1 趣旨

京都府循環型社会形成計画（平成29年3月策定）に基づき、大阪北部地震、台風18号・21号等最近の災害の発生状況や市町村における課題も踏まえ、京都府地域防災計画で定めた廃棄物処理計画をより充実させた、京都府災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）を平成30年度末に策定しました。

2 処理計画の目的

- (1) 市町村、事業者、ボランティアその他関係者との事前協議をしっかりと行い、連携体制を構築するため、処理計画を公開することとしました。
- (2) 市町村に求められる役割を提示し、市町村の円滑かつ迅速な事業実施を支援する。
- (3) これまでの災害廃棄物処理の知見や経験を踏まえ、大規模水害への対応や仮置場確保等のシミュレーションをして、実効性のある処理計画とする。
- (4) 処理計画をもとに具体的な施策を実施する。

3 基本方針

災害廃棄物処理の基本的考え方として、5つの基本方針を定めました。

- (1) 災害廃棄物の計画的な処理
- (2) 処理体制の確保、広域処理の推進
- (3) 分別の徹底、リサイクルの推進
- (4) 連携・協力の推進
- (5) 環境と経済に配慮した処理の確保

4 検討方法

災害廃棄物処理の専門家からの意見聴取、京都府環境審議会（廃棄物・循環型社会形成部会）での議論及び府民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、検討しました。

5 市町村への支援内容（今年度実施予定）

- (1) 市町村災害廃棄物処理計画策定マニュアル（市町村計画ひな型等）の作成
- (2) 京都府災害廃棄物処理連絡協議会（災害廃棄物処理に関する情報共有、応援態勢等を議論）の設置